



# 元気な森づくり



「とちぎの元気な森」を次の世代に引き継ぐために

発行元：とちぎの元気な森づくり県民会議  
事務局：宇都宮市埴田1-1-20 栃木県環境森林政策課内  
連絡先：028-623-3262

H20.1

No. 4

## 森づくりに関する意見募集に御応募ください

森づくり憲章策定委員会（委員長：陣内宇都宮大学教授）では、県民の皆さんから「森づくりに対する意見の募集」を行っています。今月21日まで受付を行い、その後、寄せられた意見を参考にさせていただきながら「森づくり憲章」の策定作業を進めて参りますので、よろしくお願いします。



森づくりのためにあなたなら

**何に心がけますか、何ができますか、どう進めますか。**

30字以内のフレーズにまとめてください。

- 例)・暮らしや環境を守るため、元気な森づくりを進めます。(森づくりの推進)  
・木の県の文化を見つめ直し、暮らしの中に木を生かします。(木材利用の推進)  
・一人ひとりの力を生かし、森づくりの輪を広げます。(県民協働の森づくり)  
・未来のぼくたちのために、手を取り合って森を守ります。(その他)

### 1 送付方法

- ・30字以内のフレーズにまとめ、郵便、FAX、E-mailでお送りください。
- ・応募の際は、住所・氏名・連絡先を明記くださるようお願いいたします。
- ・点数は、何点書かれても結構です。

郵便) 3208501 宇都宮市埴田1-1-20 栃木県環境森林部環境森林政策課 「森づくり憲章」担当まで

FAX) 028-623-3259

E-mail) kankyo-shinrin@pref.tochigi.lg.jp

### 2 募集期間 平成19年12月20日(木)～平成20年1月21日(月)まで

## 新庁舎開庁を記念して知事から「とちの実」をプレゼントしました



「大切に育ててください」とトチの実を贈呈する福田知事

昨年12月16日に「新庁舎落成イベント」が開催され、オープニングセレモニーのくす玉割り、福田富一知事や石坂真一県議会議長のあいさつに続いて、「トチの実の贈呈式」が行われました。

これは、県庁前のトチノキから採取した種子を県内の小学校27校に配布し、学習に役立ててもらうとともに、未来を担う子どもたちに森林や木々を大切にする心を育ててもらおうと行われたものです。

この日は、配布を希望した学校を代表して壬生北小学校6年の志田和樹君と渡辺悠太君に知事から、植物図鑑とともに贈呈されました。

## 人里離れた奥山では、こんな被害が増えています

栃木県には豊富な自然環境が残されており、多くの種類の動物が生息しています。しかし、一見、元気そうな森林も、ひとたび中に入ると写真のような動物による被害が見られます。

例示すると、奥日光においては増えすぎたシカが植物を食べることにより、希少な植物（代表例：シラネアオイ）や昆虫が減少してしまったほか、逆にシカの好まない植物が増加するなどして、生態系のバランスが崩れてしまっています。このため、森を守る目的で侵入防止柵の設置やシカの駆除が行われています。

また、県北西部のスギやヒノキの人工林では、シカやツキノワグマが30～40年以上に生育した樹木の樹皮を剥いでしまう被害（樹皮剥ぎ）も発生しています。林木の生育には長い年月とコストがかかるため、これらの被害は林業にとって大きな問題となるばかりでなく、これらの森林が担っている公益的機能の持続的な確保が懸念される深刻な事態となっています。



シカ食害防止柵と食害跡（奥日光小田代原）

左手前側は、一面のササが食べ尽くされています  
右奥は、侵入防止策によって保全されています。



樹皮剥ぎ被害が多発している人工林の遠景

ツキノワグマの食害痕



ツキノワグマによる樹皮剥ぎ被害

ツキノワグマは、前歯を使って樹皮の下の形成層をそぎ落とすように食べるため、3～4列の平行な歯形が残されます。剥皮は2～3mに達し、そのスギやヒノキは、やがて枯死してしまいます。



樹皮剥ぎ被害防止のためバンドを設置したスギ林